

(四月七日)  
警沢六

六日夜六時頃より通同本山小滝各支部ハ相前後  
シテ會員大會ヲ開キ各役員會ニ於テ決議シタル事  
項ノ外、時同勵行ノ件、銅山役員ニ檄文配布ノ件  
等ヲ決議シ全十一時解散セリ

当夜會同者本山支部約千名、通同支部約二百  
名、小滝支部約百名シテ大會終了後、演説的意見  
見テ述ズル者アリシモ不穩ノ行動ナシ

右ノ外通同支部ニ於テハ銅山役員ノ感情ヲ害セ  
サル事及秋葉時ヲ遅刻セサル様ニナシ、監督者  
ノ目ヲ偷ミテ怠業シ、且坑内使用材料ヲ濫費スル  
コト等々申合セタル模様ナリシ (四月七日 栃木県)

其後縣會會ハ頗リニ檄文其他ノ印刷物(辭寫段摺)  
ヲ利用シ各方面ニ亘リテ怠業示威運動決行、鉦  
喜問題ヲ猶ニ會社ヲ誹謗スル等ノ宣傳ニ努メ一面  
新夕紙(東京長田)等ニモ宣傳記事掲載、交渉中  
ナリト云フ

今、其ノ主ナルモノヲ舉グシハ右ノ如シ

(一) 七日本山坑口附近ニ掲示セルモノ

雇人ノ面會ヲ拒絶一耻ぢざるは頑迷不  
態度ノ資、本家に猛者を促すのみ

四月七日怠業新紙、四月十日示威運動新紙  
注意は各自の自為的ニ待テ

(二) 全函ニ於ケル各支部其他ノ団体並ニ徳鉱山ニ對シ  
送ノ計畫書、アルモノ